

証券コード 4410  
平成20年 6月11日

# 株 主 各 位

兵庫県加古川市野口町水足671番地の4

## ハリマ化成株式会社

代表取締役社長 長谷川 吉弘

### 第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月26日(木曜日)午後5時20分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成20年 6月27日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 兵庫県加古川市加古川町溝之口527番地  
加古川プラザホテル 2階  
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

#### 3. 会議の目的事項

##### 報告事項

1. 第66期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

##### 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役9名選任の件   |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件   |
| 第3号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。(アドレス <http://www.harima.co.jp/>)

(添 付 書 類)

# 事 業 報 告

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

## 1．企業集団の現況に関する事項

### 1 - 1．事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、年度前半は好調な企業業績や設備投資の増加により、景気は緩やかな拡大が続きましたが、年度後半には米国のサブプライムローン問題による信用不安や、原油価格の高騰、円高進行など景気の減速感が広まってまいりました。

このような環境下、当社グループは、重点戦略分野への経営資源の投入、海外事業の拡充に加えて、価格修正やコストダウンに努めるなど、グループを挙げて収益改善に取り組んでまいりました。

当期の連結業績につきましては、売上高は385億5千2百万円となり、前期に比べ30億4百万円(8.5%)の増収となりました。利益面では、国内事業については原材料価格の高騰に対して、価格修正による収益確保を重要課題として取り組みましたが、厳しい結果となりました。一方、海外事業については需要の拡大などを背景に好調に推移しました。その結果、営業利益は15億1千8百万円で前期に比べ1億9千8百万円(11.6%)の減益となり、経常利益は18億1千2百万円で前期に比べ1億8千3百万円(9.2%)の減益となりました。当期純利益は過年度法人税等戻入額の影響などがあり、26億7百万円で前期に比べ7億4千3百万円(39.9%)の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(樹脂化成品事業)

国内の塗料業界は、景気の拡大を背景に全体的には好調に推移しました。印刷インキ業界は、平版インキ、グラビアインキなどが前年並みの推移となりました。合成ゴム業界は自動車関連の需要拡大を背景にSBR（スチレン・ブタジエンゴム）をはじめとして好調に推移しました。

このような環境下、当部門は製品価格の修正やコストダウンを重要課題として取り組みましたが、さらなる原材料価格の高騰が続き、厳しい結果となりました。

当部門の売上高は192億9千8百万円で、前期に比べ11億4千9百万円(6.3%)の増収となりました。営業利益は13億8千9百万円と前期に比べ1億4千4百万円(9.4%)の減益となりました。

(製紙用薬品事業)

国内の製紙業界は、景気の拡大を背景にチラシやカタログなど商業用印刷用紙の需要が堅調に推移し、前年並みの生産量となりましたが、原燃料価格の高騰により、収益を大きく圧迫しました。

このような環境下、当部門の国内事業は製品価格の修正やコストダウンにも取り組んでまいりましたが、厳しい結果となりました。一方、海外事業は中国での需要の拡大を背景に、数量、売上高とも前期を大幅に上回ることができました。

当部門の売上高は139億4千2百万円で、前期に比べ18億6千9百万円(15.5%)の増収となりました。営業利益は10億6千2百万円と前期に比べ2億4千5百万円(30.0%)の増益となりました。

(電子材料事業)

国内の電子材料業界は、電子機器や薄型テレビなどの需要が好調に推移しました。また、自動車用部品の需要も、自動車の海外市場での販売拡大を受けて好調に推移しました。

このような環境下、当部門は自動車部品用ろう付け材などが数量、売上高とも前期を上回ることができました。

当部門の売上高は50億4千4百万円で、前期に比べ1億7千6百万円(3.6%)の増収となりました。営業利益は原材料価格の高騰により9億1百万円と前期に比べ1億2千7百万円(12.4%)の減益となりました。

## 1 - 2 . 設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資額は、21億9千8百万円で、主なものは加古川製造所における電子材料製造設備、チェコにおける電子材料製造設備および中国における杭州杭化播磨造紙化学品有限公司の製紙用薬品製造設備であります。

なお、これらに要する資金は自己資金および一部借入金により充当しました。

## 1 - 3 . 財産および損益の状況

(企業集団の財産および損益の状況)

区 分	第63期 (平成17年3月期)	第64期 (平成18年3月期)	第65期 (平成19年3月期)	第66期 (平成20年3月期)
売 上 高(百万円)	30,045	32,806	35,548	38,552
経 常 利 益(百万円)	2,047	1,852	1,995	1,812
当期純利益( 損失)(百万円)	1,332	2,354	1,863	2,607
1 株 当 たり 当期純利益( 損失) (円)	50.29	90.61	71.75	100.41
総 資 産(百万円)	47,603	45,986	46,188	48,696
純 資 産(百万円)	27,475	25,433	27,285	28,573

(注) 1 . 1株当たり当期純利益( 損失)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2 . 第64期の当期純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

(当社の財産および損益の状況)

区 分	第63期 (平成17年3月期)	第64期 (平成18年3月期)	第65期 (平成19年3月期)	第66期 (平成20年3月期)
売 上 高(百万円)	24,924	26,404	29,229	30,599
経 常 利 益(百万円)	1,954	1,952	1,502	1,086
当期純利益( 損失)(百万円)	1,281	2,504	1,054	1,643
1 株 当 たり 当期純利益( 損失) (円)	48.33	96.40	40.61	63.29
総 資 産(百万円)	42,485	40,336	40,511	40,930
純 資 産(百万円)	28,301	25,835	26,243	26,370

(注) 1 . 1株当たり当期純利益( 損失)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2 . 第64期の当期純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

#### 1 - 4 . 対処すべき課題

- (1) 当社はわが国唯一のトールロジンメーカーとしての特徴を活かした事業展開を基本としております。21世紀の科学技術のキーワードは「環境」「ナノ」と言われており、天産物であるロジンの環境対応商品としての機能を追求し、独創的な発想と先進的な技術で開発に取り組んでおります。当社独自のナノテクノロジーを活用した新規導電性材料「ナノペースト」は、各種印刷技術との組合せにより多様な用途での実用化が期待されており、今後も積極的に事業化を推進してまいります。
- (2) 当社グループでは収益性を高め持続的に発展するため研究開発に注力しており、既存分野にとどまらず、成長が見込める自動車、電機・電子産業などを対象に新規機能性材料の開発に努めてまいります。また、事業拡大を図る上で、新製品の開発プロセスならびに新規事業の育成に向けた活動も強化してまいります。
- (3) 品質およびコスト競争力を高めることによる国際的な市場の開拓と国際競争力の強化のため、当社グループは、「ものづくり」の原点に立ち帰って、あらゆる観点から生産革新に取り組んでまいります。
- (4) 海外事業会社において、チェコでの新工場の本格稼働により、製造拠点が欧州、北米、南米、中国、東南アジアにバランス良く配置できました。グローバル時代の競争に勝ち残れるよう、海外事業の経営基盤を強化してまいります。
- (5) 当社グループ全体において各社に分散する不動産関連事業を、会社法の吸収分割により、当社の連結子会社であるハリマ化成商事株式会社に承継し、不動産関連事業を一元的に集約させることにより、多様かつ安定した収益基盤を構築いたしました。今後も事業の選択と集中を促進し、グループ業績の拡大と伸長を図ってまいります。

#### 1 - 5 . 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループの企業集団は、樹脂化成品、製紙用薬品、電子材料等の製造販売を主な内容として、事業活動を展開しております。

事業部門	事業内容
樹脂化成品事業	塗料用樹脂・印刷インキ用樹脂・トール油製品・合成ゴム乳化剤
製紙用薬品事業	紙力増強剤・サイズ剤・表面コーティング剤
電子材料事業	電子材料

1 - 6 . 主要な営業所および工場ならびに従業員の状況 (平成20年3月31日現在)

(1) 主要な営業所および工場

当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
大阪本社	大阪府	茨城工場	茨城県
東京本社	東京都	北海道工場	北海道
中央研究所	兵庫県	仙台工場	宮城県
筑波研究所	茨城県	四国工場	愛媛県
加古川製造所	兵庫県	名古屋営業所	愛知県
東京工場	埼玉県	中国営業所	山口県
富士工場	静岡県		

- (注) 1 . 平成20年1月15日付で名古屋営業所を移転いたしました。  
 2 . 平成20年3月31日付で中国営業所を廃止し、平成20年4月1日付で九州営業所を開設いたしました。

子会社

ハリマ化成商事株式会社	大阪市中央区
株式会社セブンリバー	広島市西区
ハリマエムアイディ株式会社	大阪市中央区
HARIMA USA, Inc.	米国ジョージア州ドルース市
ハリマドブラジルインダストリアキミカLTDA.	伯国パラナ州ポンタグロッサ市
杭州哈利瑪電材技術有限公司	中国浙江省杭州市
ハリマテックマレーシア Sdn.Bhd.	マレーシア・セランゴール州
杭州杭化播磨造紙化学品有限公司	中国浙江省杭州市
南寧哈利瑪化工有限公司	中国広西壮族自治区南寧市
ハリマテックチェコ s.r.o.	チェコ共和国ジビー

## (2) 従業員の状況

### 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
814名	45名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

### 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
416名	11名増	39.4才	16.7年

(注) 従業員数には出向社員33名、嘱託12名は含んでおりません。

## 1 - 7 . 重要な親会社および子会社の状況 (平成20年3月31日現在)

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 子会社の状況

名称	出資比率	主要な事業内容
ハリマ化成商事株式会社	100%	不動産管理等
株式会社セブンリバー	100	業務用洗剤等の製造販売
ハリマエムアイディ株式会社	75	トール油製品の製造販売
HARIMA USA, Inc.	100	米国事業の統括
ハリマドブラジルインダストリアキミカルLTD.A.	87.2	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
杭州哈利瑪電材技術有限公司	85	電子材料の製造販売
ハリマテックマレーシア Sdn. Bhd.	85	電子材料の製造販売
杭州杭化播磨造紙化学品有限公司	51.2	製紙用薬品の製造販売
南寧哈利瑪化工有限公司	95	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
ハリマテックチェコ s. r. o.	100	電子材料の製造販売

(注) ハリマ観光株式会社、桂林播磨化成有限公司は、当期において清算いたしました。

## 1 - 8 . 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	3,268

## 1 - 9 . 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 59,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 26,080,396株（自己株式118,384株含む）
- (3) 株主数 2,747名
- (4) 大株主

株主名	持株数
長谷川興産株式会社	4,558千株
長谷川末吉	1,257
株式会社三井住友銀行	1,094
有限会社松籟	1,057
財団法人松籟科学技術振興財団	805
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	706
株式会社みなと銀行	692
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	688
京阪神興業株式会社	672
ハリマ化成共栄会	623

（注）発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主は長谷川興産株式会社のみであります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### 4 - 1 . 取締役および監査役の状況（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	長谷川 吉 弘	ハリマ化成商事株式会社 代表取締役社長 ハリマエムアイティ株式会社 代表取締役社長 財団法人松籟科学技術振興財団 理事長
常務取締役	牧 野 信 夫	経営企画室長兼資材部、広報室、内部統制室担当
取 締 役	田 中 饒一良	樹脂・化成品事業部長
取 締 役	浜 田 正 男	製紙用薬品事業部長
取 締 役	高 馬 哲	加古川製造所長兼生産技術部、環境品質管理室担当
取 締 役	河 野 政 直	電子材料事業部長
取 締 役	金 城 照 夫	経理部長兼総務部担当
取 締 役	岩 佐 哲	中央研究所長
取 締 役	松 葉 頼 重	筑波研究所長
常勤監査役	小 林 節 生	
監 査 役	道 上 達 也	弁 護 士
監 査 役	平 松 秀 則	神戸土地建物株式会社 取締役会長

(注) 1. 当事業年度中の異動

(1) 就任

平成19年6月28日開催の第65期定時株主総会において、新たに平松秀則氏が監査役に選任され就任いたしました。

(2) 退任

平成19年6月28日取締役名誉会長長谷川末吉氏、監査役大久保隆雄氏が退任いたしました。

2. 監査役道上達也氏および平松秀則氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社は、執行役員制を導入しております。

執行役員は下記のとおりであります。

常務執行役員	牧 野 信 夫
執行役員	田 中 饒一良
執行役員	浜 田 正 男
執行役員	高 馬 哲
執行役員	河 野 政 直
執行役員	金 城 照 夫
執行役員	岩 佐 哲
執行役員	松 葉 頼 重

#### 4 - 2 . 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額	摘 要
取 締 役	9名	115百万円	(注) 1、 2
監 査 役 (うち社外)	3名 (2名)	23百万円 (6百万円)	(注) 1、 2
計	12名	139百万円	

- (注) 1 . 第65期定時株主総会決議に基づき報酬限度額(年額)は、取締役375百万円、監査役48百万円となっております。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与含む)は、含んでおりません。
- 2 . 報酬等の総額には、当事業年度中に費用処理した役員賞与引当金繰入額30百万円と役員退職慰労引当金繰入額30百万円を含めております。

#### 4 - 3 . 社外役員に関する事項

##### (1) 他の会社の業務執行取締役等との兼任状況

社外監査役平松秀則氏は神戸土地建物株式会社の取締役会長であります。  
なお、当社は、神戸土地建物株式会社との間には重要な取引関係はありません。

##### (2) 他の株式会社の社外役員との兼任状況

区 分	氏 名	兼任先会社名	兼任の内容
社 外 監 査 役	平 松 秀 則	神戸電鉄株式会社 北神急行電鉄株式会社 株式会社神戸国際会館	社外取締役 社外取締役 社外監査役

##### (3) 各社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	道 上 達 也	当事業年度の取締役会は16回開催中4回出席し、監査役会は7回開催し、全て出席しております。その他必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言をしております。
監 査 役	平 松 秀 則	当事業年度の取締役会は就任以降11回開催中10回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言をしております。監査役会は就任以降4回開催し、全てに出席しております。

## 5．会計監査人に関する事項

### 5 - 1．名称

監査法人トーマツ

### 5 - 2．報酬等の額

(1) 当社の会計監査人としての当事業年度に係る報酬等の額

26百万円

(2) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30百万円

- (注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)に記載の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めておりません。
- 2．当社の重要な子会社のうち、HARIMA USA, Inc.等は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 5 - 3．解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 6．業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

### 6 - 1．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「企業行動基準」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は法令および就業規則に則り適正に措置する。
- (2) コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため企業倫理委員会を置き、併せて直接使用人から通報相談を受ける相談窓口を設け、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益取扱いの防止を保証する。
- (3) 業務執行部門から独立した監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層および監査役に適宜報告する。

### 6 - 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令および社内規程等に基づき保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- (2) 法令および取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。
- (3) 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について監査役の監査を受ける。

### 6 - 3．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 取締役を中心に構成するリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。
- (2) 各部門の長は、それぞれ自部門に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

### 6 - 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は毎月1回定時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行う。

(2) 経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度の下、取締役会は経営戦略の創出および業務執行の監督という本来の機能に特化し、執行役員は自己の職務を執行する。

6 - 5 . 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1) 社内規程に従い、子会社管理の所轄部門の統括の下、各部門がそれぞれ担当する子会社を管理する。

(2) 子会社の所轄業務については経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「企業行動基準」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、所轄部門が統括管理する。

(3) 監査役と監査室は、定期的または臨時にグループ管理体制を監査する。

6 - 6 . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として指名することができる。

(2) 当該使用人は、その要請に関して、取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分は、監査役会の同意を得なければならないものとする。

6 - 7 . 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告するものとする。

全社的に影響を及ぼす重要事項に関して取締役が決定した内容

監査室が行う内部監査の結果

内部通報制度による通報の状況

(2) 上記にかかわらず、監査役が必要に応じていつでも、取締役および使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提出を求められることができるものとする。

#### 6 - 8 . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 「監査役会規程」および「監査役監査基準」を定め、これらに基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する。
- (2) 監査役は監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査結果の達成を図る。

#### 6 - 9 . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は「企業行動基準」において、社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人、団体に関わるなど、社会良識に反する行為は行わないと定めている。

また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っている。

#### 7 . 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への配当につきましては、安定した配当を継続して実施するとともに、将来の企業価値向上による株主利益の増大を目指した積極的な事業展開に備え、内部留保の充実に努め経営基盤の強化を図りながら、業績動向、配当性向を勘案して実施してまいります。

内部留保金につきましては、財務体質の強化、収益性の高い事業および研究開発活動への投資、生産体制の整備などに活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、平成19年11月12日に取締役会決議を行い、中間配当金として1株当たり6円を実施していますが、期末配当金は1株当たり6円の普通配当と特別配当6円の合計12円とさせていただきます、年間配当金は1株当たり18円とさせていただきます。

なお、期末配当金および剰余金の処分につきましては、計算書類に係わる法定の監査を経て、取締役会で決定したのですが、当社は、剰余金の配当等について会社法の定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会によらず取締役会の決議による旨定款に定めております。

- 
- (注) 1 . 事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。  
2 . 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,311,526	流動負債	16,382,689
現金及び預金	3,030,835	支払手形及び買掛金	6,913,847
受取手形及び売掛金	13,124,243	短期借入金	7,140,339
たな卸資産	5,966,832	役員賞与引当金	30,000
繰延税金資産	607,432	未払法人税等	112,154
その他	620,347	その他	2,186,347
貸倒引当金	38,164	固定負債	3,739,889
固定資産	25,384,713	長期借入金	1,525,398
有形固定資産	17,850,833	預り保証金	1,371,055
建物及び構築物	5,339,331	退職給付引当金	429,146
機械装置及び運搬具	3,299,754	役員退職慰労引当金	292,290
土地	8,044,518	繰延税金負債	3,210
その他	1,167,230	その他	118,789
無形固定資産	222,617	負債合計	20,122,579
ソフトウェア	109,486	(純資産の部)	
その他	113,131	株主資本	28,191,970
投資その他の資産	7,311,261	資本金	10,012,951
投資有価証券	5,385,247	資本剰余金	9,744,379
繰延税金資産	1,364,326	利益剰余金	8,490,871
その他	654,753	自己株式	56,231
貸倒引当金	93,065	評価・換算差額等	539,279
資産合計	48,696,239	その他有価証券評価差額金	16,065
		繰延ヘッジ損益	4,053
		為替換算調整勘定	519,159
		少数株主持分	920,968
		純資産合計	28,573,660
		負債・純資産合計	48,696,239

## 連結損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		38,552,970
売 上 原 価		30,121,681
売 上 総 利 益		8,431,289
販売費及び一般管理費		6,912,459
営 業 利 益		1,518,829
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	122,429	
不 動 産 賃 貸 料	138,080	
持分法による投資利益	56,360	
そ の 他	299,493	616,363
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	256,934	
そ の 他	66,125	323,059
経 常 利 益		1,812,132
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	224,360	
貸倒引当金戻入益	22,064	
そ の 他	5,514	251,939
特 別 損 失		
減 損 損 失	132,428	
過 年 度 租 税 公 課	307,689	
役 員 退 職 慰 労 金	205,540	
関 係 会 社 整 理 損	127,251	
そ の 他	151,113	924,023
税金等調整前当期純利益		1,140,048
法人税、住民税及び事業税	175,113	
過年度法人税等戻入額	640,786	
法 人 税 等 調 整 額	1,138,466	1,604,139
少 数 株 主 利 益		137,162
当 期 純 利 益		2,607,024

## 連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	10,012,951	9,744,379	6,273,346	51,577	25,979,099
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			389,499		389,499
当期純利益			2,607,024		2,607,024
自己株式の取得				4,653	4,653
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			2,217,524	4,653	2,212,870
平成20年3月31日残高	10,012,951	9,744,379	8,490,871	56,231	28,191,970

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	1,119,993	230	441,584	678,177	628,415	27,285,693
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						389,499
当期純利益						2,607,024
自己株式の取得						4,653
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,136,059	3,822	77,574	1,217,456	292,552	924,904
連結会計年度中の変動額合計	1,136,059	3,822	77,574	1,217,456	292,552	1,287,966
平成20年3月31日残高	16,065	4,053	519,159	539,279	920,968	28,573,660

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数.....12社 ハリマ化成商事(株)、(株)セブンリバー、ハリマエムアイディ(株)、HARIMA USA, Inc.、プラズミン・テクノロジー Inc.、ハリマドブラジルインダストリアキミカ LTDA.、杭州哈利瑪電材技術有限公司、ハリマテックマレーシア Sdn.Bhd.、ハリマテック Inc.、杭州杭化播磨造紙化学品有限公司、南寧哈利瑪化工有限公司、ハリマテックチェコス.r.o.

なお、ハリマ観光(株)、桂林播磨化成有限公司は当連結会計年度において清算が終了したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数.....3社 三好化成工業(株)、新日本油化(株)、秋田十條化成(株)

#### (3) 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

##### 1) 連結子会社

ハリマエムアイディ(株)の事業年度の末日は、連結決算日と異なるため仮決算を実施しております。また、ハリマエムアイディ(株)以外の連結子会社の決算日と連結決算日との差異は、3ヶ月を超えないため仮決算は実施せず、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

##### 2) 持分法適用会社

持分法適用会社の決算日と連結決算日は、一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### 1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法...移動平均法による原価法。なお、プラズミン・テクノロジー Inc.及びハリマテックマレーシア Sdn.Bhd.については、先入先出法による低価法により実施しております。

2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産...定率法。なお、国内連結子会社の一部及び海外連結子会社については定額法により実施しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。

有形固定資産の主な耐用年数 建物及び構築物... 5～50年  
機械装置..... 4～17年

無形固定資産...定額法。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法。

3) 引当金の計上基準

貸倒引当金...債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金...役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象.....外貨建債権、外貨建予定取引、借入金

## ヘッジ方針

内規に基づき、外貨建債権債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で行っております。また、金利変動リスクの低減のために、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

- 6) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。
- (6) のれんの償却に関する事項  
のれんは、5年間で均等償却しております。
- (7) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

#### (有形固定資産の減価償却の方法)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正法人税法により減価償却費を計上しております。

これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ41,526千円減少しております。

#### (追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間に渡り均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ128,873千円減少しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

有形固定資産

296,780千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

27,070,358千円

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### (1) 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上しております。

場所	減損損失(千円)	主な用途	種類
岡山県美作市	121,121	観光事業 (ゴルフ・ホテル)	建物及び 構築物
茨城県つくば市	11,307	遊休不動産	建物及び 構築物

当社グループは、原則として事業資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、遊休資産については個々の資産を1つの単位として、資産のグルーピングを行っております。

上記遊休不動産については将来における具体的な使用計画がない資産であり、今後も使用見込がないため、また、観光事業用資産については観光事業の著しい収益性の悪化や近年の地価下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、観光事業関連資産の回収可能価額は、不動産鑑定士の「不動産鑑定報告書」による評価額によっております。

#### (2) 過年度法人税等戻入額

子会社への貸付金に対する貸倒引当金の損金算入による過年度法人税等の戻入額を計上しております。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

26,080,396株

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	233,716	9	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	155,782	6	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日

当連結会計年度の末日後に行う配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	311,544	利益剰余金	12	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

5. 企業結合等関係に関する注記  
共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となつた事業の名称	ハリマ化成(株)における不動産管理事業	ハリマ観光(株)における不動産管理事業
2. 対象となつた事業の内容	土地及び建物の管理	土地及び建物等の管理
3. 企業結合の法的形式	分割会社の営業の一部を承継会社が承継する吸収分割	
4. 結合後企業の名称	ハリマ化成商事(株)	
5. 取引の目的を含む取引の概要 吸収分割の内容  取引の概要	<p>グループの不動産事業を再編し運営することにより、事業環境に応じて経営の機動性を高めるとともに、独立採算性を強め、グループの経営基盤をより強固にすることを目的としています。</p> <p>当社及びハリマ観光(株)は、平成19年8月8日開催の取締役会におきまして不動産管理事業を当社の完全子会社であるハリマ化成商事(株)に承継させることを決定し、平成19年10月1日付けで会社分割いたしました。</p>	
6. 実施した会計処理の概要	<p>本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成19年11月15日最終改正企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。</p>	
7. 子会社株式の追加取得に関する事項	<p>取得原価及びその内容 ハリマ化成商事(株)の株式 1,049,551千円</p>	<p>取得原価及びその内容 ハリマ化成商事(株)の株式 0千円</p>

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,065円12銭
1株当たり当期純利益	100円41銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,169,772	流動負債	12,446,976
現金及び預金	2,216,671	買掛金	7,081,042
受取手形	1,282,537	短期借入金	3,741,354
売掛金	10,509,995	1年以内返済予定の長期借入金	420,000
製品	944,614	未払金	453,639
半製品	138,289	未払法人税等	50,245
原材料	1,069,693	未払費用	407,528
前払費用	44,587	設備係未払金	219,088
短期貸付金	3,270,787	役員賞与引当金	30,000
未収入金	36,975	その他の	44,077
繰延税金資産	574,815	固定負債	2,112,201
その他	80,805	長期借入金	1,260,000
固定資産	20,760,370	関係会社事業損失引当金	208,000
有形固定資産	9,933,618	退職給付引当金	351,911
建物	1,835,096	役員退職慰労引当金	292,290
構築物	1,259,818	負債合計	14,559,177
機械装置	1,851,323	(純資産の部)	
船舶	125	株主資本	26,388,493
車両運搬具	12,159	資本剰余金	10,012,951
工具器具備品	347,480	資本剰余金	9,744,379
土地	4,439,886	資本準備金	9,744,379
建設仮勘定	187,729	利益剰余金	6,687,394
無形固定資産	163,860	利益準備金	501,830
借地権	47,565	試験研究積立金	100,000
ソフトウェア	105,016	公害防止積立金	100,000
その他	11,279	退職手当積立金	620,000
投資その他の資産	10,662,890	特別償却準備金	20,082
投資有価証券	4,594,597	固定資産圧縮積立金	174,538
関係会社株式	2,913,692	別途積立金	2,610,000
関係会社出資金	1,223,109	繰越利益剰余金	2,560,942
長期貸付金	197,155	自己株式	56,231
繰延税金資産	1,250,076	評価・換算差額等	17,527
その他	648,774	その他有価証券評価差額金	17,527
貸倒引当金	164,515	純資産合計	26,370,965
資産合計	40,930,143	負債・純資産合計	40,930,143

## 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		30,599,174
売 上 原 価		25,041,679
売 上 総 利 益		5,557,494
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,890,192
営 業 利 益		667,302
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	209,797	
そ の 他	379,673	589,471
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	98,970	
そ の 他	71,758	170,729
経 常 利 益		1,086,044
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	12,507	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	221,012	233,519
特 別 損 失		
関 係 会 社 整 理 損	303,534	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	208,000	
役 員 退 職 慰 労 金	205,540	
そ の 他	148,177	865,251
税 引 前 当 期 純 利 益		454,313
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	26,000	
過 年 度 法 人 税 等 戻 入 額	640,786	
法 人 税 等 調 整 額	574,286	1,189,072
当 期 純 利 益		1,643,385

## 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金				
		資 本 金	資 本 剰 余 金		試 験 研 究 積 立 金	公 害 防 止 積 立 金	退 職 手 当 積 立 金	特 別 備 却 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金
平成19年3月31日残高	10,012,951	9,744,379	9,744,379	501,830	100,000	100,000	620,000	43,506	188,603
事業年度中の変動額									
剰余金の配当									
積立金の取崩								23,424	14,065
積立金の積立									
当期純利益									
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計								23,424	14,065
平成20年3月31日残高	10,012,951	9,744,379	9,744,379	501,830	100,000	100,000	620,000	20,082	174,538

項 目	株 主 資 本					評価・換算差額等			純資産合計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
	別 途 積 立 金	操 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計						
平成19年3月31日残高	2,610,000	1,269,566	5,433,508	51,577	25,139,261	1,104,510	1,104,510	26,243,771	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当		389,499	389,499		389,499			389,499	
積立金の取崩		37,489							
積立金の積立									
当期純利益		1,643,385	1,643,385		1,643,385			1,643,385	
自己株式の取得				4,653	4,653			4,653	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						1,122,038	1,122,038	1,122,038	
事業年度中の変動額合計		1,291,375	1,253,886	4,653	1,249,232	1,122,038	1,122,038	127,193	
平成20年3月31日残高	2,610,000	2,560,942	6,687,394	56,231	26,388,493	17,527	17,527	26,370,965	

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

##### 2) たな卸資産の評価基準及び評価方法...移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産...定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

有形固定資産の主な耐用年数 建物..... 5～50年

構築物..... 7～35年

機械装置... 4～17年

なお、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。

無形固定資産...定額法。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金...債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法によりそれぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。

関係会社事業損失引当金...関係会社の事業に伴う損失に備えるため、子会社の資産内容等を勘案して、当社が負担することとなる損失見込額のうち、当該会社に対して計上している貸倒引当金を超過する金額について計上しております。

役員退職慰労引当金...役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象.....外貨建債権、外貨建予定取引、借入金

ヘッジ方針

内規に基づき、外貨建債権及び外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で行っております。また、金利変動リスクの低減のために、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

2) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 重要な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却の方法)

当事業年度から平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正法人税法により減価償却費を計上しております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ38,385千円減少しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間に渡り均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ101,531千円減少しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| (1) 資産に係る減価償却累計額 | 20,149,139千円 |
| (2) 保証債務         | 2,633,857千円  |

下記の保証先の借入債務について債務保証を行っております。

HARIMA USA, Inc.	1,362,584千円
ハリマドブラジルインダストリアキミカLTDA.	17,427千円
杭州哈利瑪電材技術有限公司	83,596千円
ハリマテックマレーシアSdn. Bhd.	43,890千円
杭州杭化播磨造紙化学品有限公司	160,762千円
南寧哈利瑪化工有限公司	628,760千円
ハリマテックチェコs.r.o.	336,836千円

なお、上記保証債務には他者が再保証等により負担する額が19,122千円含まれております。

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |             |
| 短期金銭債権                 | 3,844,908千円 |
| 長期金銭債権                 | 160,952千円   |
| 短期金銭債務                 | 2,144,160千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| (1) 関係会社との取引高   |             |
| 営業取引による取引高      |             |
| 売上高             | 769,117千円   |
| 仕入高             | 4,887,525千円 |
| その他の営業取引高       | 246,760千円   |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 200,244千円   |

- |  |  |
|--|--|
| (2) 過年度法人税等戻入額                                 |  |
| 子会社への貸付金に対する貸倒引当金の損金算入による過年度法人税等の戻入額を計上しております。 |  |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |                        |          |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |          |
| 普通株式                   | 118,384株 |

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	100,787千円
未払事業税	12,110千円
有価証券評価減	782,258千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	66,238千円
役員退職慰労引当金	118,786千円
減損損失	13,899千円
繰越欠損金	1,717,310千円
その他	283,363千円
評価性引当額	976,189千円
繰延税金資産の合計	2,118,564千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	119,495千円
特別償却準備金	13,749千円
その他有価証券評価差額金	160,428千円
繰延税金負債の合計	293,672千円
繰延税金資産の純額	1,824,891千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.1%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	3.1%
その他永久に損金に算入されない項目	2.7%
住民税均等割額	4.3%
過年度法人税等	25.5%
子会社清算に伴う税効果	423.0%
評価性引当額の増加	84.8%
その他	0.4%
税効果適用後の法人税等の負担税率	261.7%

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

種類	会社名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	事業年度末残高 (千円)
子会社	ハリマ化成商事(株)	大阪市中央区	48,000	不動産管理	100	製品の保管 社員の兼任	会社分割	1,049,551		
	ハリマエムアイティ(株)	大阪市中央区	300,000	樹脂化成品	75	原料の仕入 社員の兼任	原料仕入 資金の貸付	4,470,109 1,500,000	買掛金 短期貸付金	1,643,899 2,950,000
	HARIMA USA, Inc.	米国ジョージア州ドルース市	3,350千米ドル	製紙用薬品	100	債務保証 社員の兼任	債務保証	1,362,584		
	南寧哈利瑪化工有限公司	中国広西壮族自治区南寧市	48,234千中国元	樹脂化成品	95	債務保証 社員の兼任	債務保証	628,760		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 会社分割についての取引条件及び取引条件の決定方針等については、連結注記表5. 企業結合等関係に関する注記に記載しております。
- (2) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。
- (3) 原料仕入について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。
- (4) 債務保証は、金融機関等からの借入金等に対してのものであります。

8. 企業結合等関係に関する注記

連結注記表5. 企業結合等関係に関する注記と同様のため省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,015円75銭
1株当たり当期純利益	63円29銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月15日

ハ リ マ 化 成 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

監 査 法 人	ト	ー	マ	ツ
指 定 社 員	公 認 会 計 士	中 村	基 夫	㊞
業 務 執 行 社 員				
指 定 社 員	公 認 会 計 士	佃	弘 一 郎	㊞
業 務 執 行 社 員				

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハリマ化成株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハリマ化成株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月15日

ハ リ マ 化 成 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

監 査 法 人	ト ー マ ツ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 中 村 基 夫 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 佃 弘 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハリマ化成株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役会の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月20日

ハリマ化成株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 節生 ㊟

社外監査役 道上 達也 ㊟

社外監査役 平松 秀則 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役長谷川吉弘、牧野信夫、田中饒一良、浜田正男、高馬 哲、河野政直、金城照夫、岩佐 哲、松葉頼重の各氏の任期が満了いたしますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	長谷川 吉弘 (昭和22年8月30日生)	昭和52年4月 当社入社 昭和52年12月 当社取締役 昭和58年8月 当社常務取締役 昭和60年6月 当社取締役副社長 昭和62年6月 当社代表取締役副社長 昭和63年5月 播磨商事株式会社 代表取締役社長(現任) 昭和63年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成6年11月 ハリマエムアイディ株式会社 代表取締役社長(現任) 平成16年4月 財団法人松籟科学技術振興財団 理事長(現任)	378,694株
2	牧野 信夫 (昭和23年5月30日生)	昭和46年4月 住友電気工業株式会社入社 平成元年5月 当社入社、海外部長 平成2年6月 当社取締役 平成4年8月 当社経営企画室長(現任) 平成10年4月 当社資材部担当(現任) 平成12年6月 当社常務取締役(現任) 平成14年7月 当社常務執行役員(現任) 平成16年6月 当社広報室担当(現任) 平成18年9月 当社内部統制室担当(現任)	4,000株
3	田中 饒一良 (昭和20年12月17日生)	昭和43年4月 当社入社 平成7年4月 当社加古川製造所長 平成11年6月 当社製造本部長 平成12年6月 当社取締役(現任) 平成14年3月 当社樹脂・化成品事業部長(現任) 平成14年7月 当社執行役員(現任)	4,350株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式数
4	浜田 正男 (昭和21年7月26日生)	昭和44年4月 当社入社 平成5年4月 当社中央研究所長 平成12年6月 当社取締役(現任) 平成12年6月 当社技術開発本部長 平成14年3月 当社製紙用薬品事業部長(現任) 平成14年7月 当社執行役員(現任)	8,350株
5	高馬 哲 (昭和22年2月2日生)	昭和45年4月 当社入社 平成5年12月 当社第二事業部長 平成10年11月 当社加古川製造所長(現任) 平成14年6月 当社取締役(現任) 平成14年7月 当社執行役員(現任) 平成15年3月 当社環境品質管理室担当(現任) 平成17年10月 当社生産技術部担当(現任)	11,350株
6	河野 政直 (昭和24年7月14日生)	昭和43年3月 当社入社 平成10年4月 当社電子材料営業部長 平成14年3月 当社電子材料事業部長(現任) 平成14年7月 当社執行役員(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任)	6,350株
7	金城 照夫 (昭和25年12月31日生)	昭和48年4月 株式会社神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成16年2月 当社入社、経理部長(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成16年6月 当社総務部担当(現任) 平成16年6月 当社執行役員(現任)	5,000株
8	岩佐 哲 (昭和28年9月14日生)	昭和53年3月 当社入社 平成14年3月 当社中央研究所長(現任) 平成14年7月 当社執行役員(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	7,000株
9	松葉 頼重 (昭和30年1月5日生)	昭和54年4月 当社入社 平成10年7月 当社筑波研究所長(現任) 平成14年7月 当社執行役員(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	2,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 播磨商事株式会社は、平成2年4月1日にハリマ化成商事株式会社に商号を変更しました。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役小林節生、道上達也の両氏の任期が満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	小林 節生 (昭和15年7月8日生)	昭和39年4月 株式会社神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成4年6月 同行三宮支店長 平成5年11月 当社入社、経理部長 平成6年6月 当社取締役 平成8年2月 当社総務部、広報室担当 平成8年6月 当社常務取締役 平成14年7月 当社常務執行役員 平成16年2月 当社経理部、総務部、広報室担当 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	5,000株
2	道上 達也 (昭和32年7月14日生)	昭和59年4月 弁護士登録 昭和62年4月 北門総合法律事務所開設現在に至る 昭和62年6月 当社監査役(現任)	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 道上達也氏は、社外監査役の候補者です。
3. 道上達也氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、高い識見と幅広い経験を有することから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
4. 道上達也氏の監査役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって21年となります。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、松岡大藏氏は第2号議案が原案どおり承認可決された場合の監査役道上達也氏および平松秀則氏の補欠、小林武氏は第2号議案が原案どおり承認可決された場合の監査役小林節生氏の補欠であります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

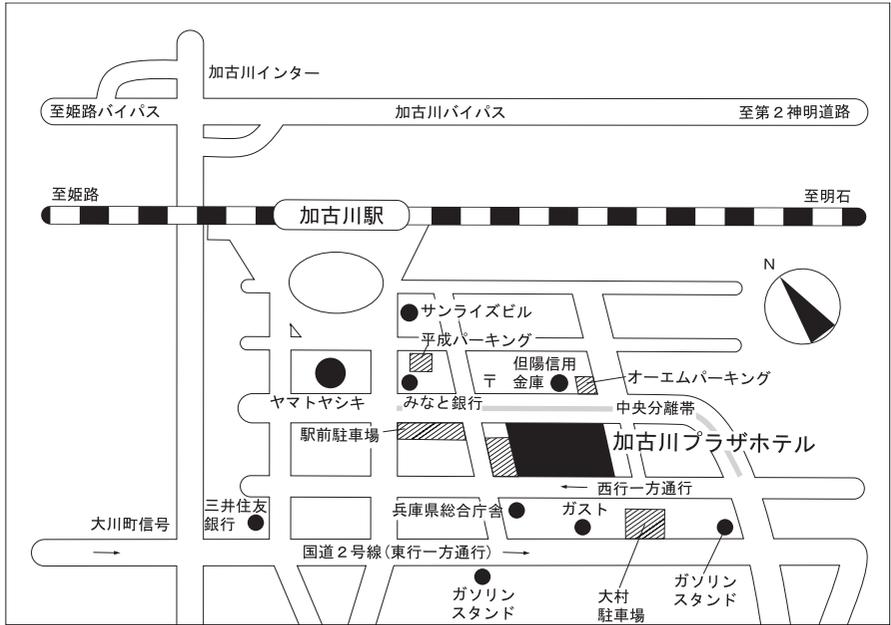
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	松岡 大藏 (昭和14年12月28日生)	昭和33年4月 大阪国税局採用 平成6年7月 大阪国税局法人税課長 平成9年7月 大阪国税局税収部長 平成10年9月 松岡税理士事務所開設 現在に至る	0株
2	小林 武氏 (昭和26年9月3日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年11月 当社総務部長代理 平成17年4月 当社総務部長(現任)	2,000株

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 松岡大藏氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 松岡大藏氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、監査役に就任した場合に、長年の税務実務により培われた知識、経験を当社の監査体制に活かしていただけるためです。

以上

# 株主総会会場ご案内略図

兵庫県加古川市加古川町溝之口527番地  
加古川プラザホテル 2階  
TEL 079-421-8877



## 最寄駅

J R 加古川駅より徒歩4分

 ホテル契約駐車場